

# UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（福井県）



Cabinet Office, Government of Japan

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。福井県では県内避難先に原則自家用車により一時移転等を実施することとなるが、ここではあって、福井県におけるUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数3,645人、必要車両数83台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は878台と必要台数を要請し確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細についではP98参照）。

対象人数 (想定) (人)	合計	おおい町	小浜市	高浜町	若狭町	美浜町	備考
UPZ内人口	72,864	7,552	29,655	10,570	15,313	9,774	H29.4.1時点
バスによる一時移転等が必要となる住民	3,645	378	1,483	529	766	489	・UPZ内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数※2	83	9	33	12	18	11	バス1台当たり45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社 保有車両	878(平成28年12月時点)	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	13,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定。

※2 県内避難先の被災等により県外避難する一部住民については、集団で避難することを基本に、自家用車の乗り合わせやさらなるバスの確保を実施。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）、支援を要請

## UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（京都府）



Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- ▶ 必要となる輸送能力は、想定対象人数84,885人、必要車両数1,417台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,298台と必要台数を要請し確保。
- ▶ なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細についてはP98参照）。

	合計	舞鶴市	綾部市	南丹市	京丹波町	京都市	備考
UPZ内人口	84,885	79,354	1,600	3,352	278	301	H29.4.1時点
対象人数 (想定) (人)	63,665	59,516	1,200	2,514	209	226	・UPZ内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる 一時移転等が必要となる と想定※1
必要車両台数	1,417	1,323	27	56	5	6	バス1台当たり45人程度の乗車 を想定



京都府内のバス会社 保有車両	2,298(平成28年3月時点)	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	13,165	関西広域連合等関係機関が関 係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定  
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

# UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（滋賀県）

内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan

- UPZ内で一時移転等の対象となる区城は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、滋賀県におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数537人、必要車両数32台に対して、滋賀県内バス会社の保有車両数は505台であり、必要台数を要請し確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細についてはP98 参照）。

対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口 による一時移転等が 必要となる住民	高島市	備考
		537	H29.4.1時点
		537	・UPZ内人口 ・住民の100%がバスによる一時移 転等が必要となると想定
必要車両台数		32	バス1台当たり17人程度の乗車を 想定



滋賀県内のバス会社 保有車両(観光バス)	505 (平成29年4月時点)	滋賀県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	13,165	関西広域連合等関係機関が関係団 体から輸送手段を調達

※ 不測の事態により上述の輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）に支援を要請

# 五、関係機関による輸送能力の確保

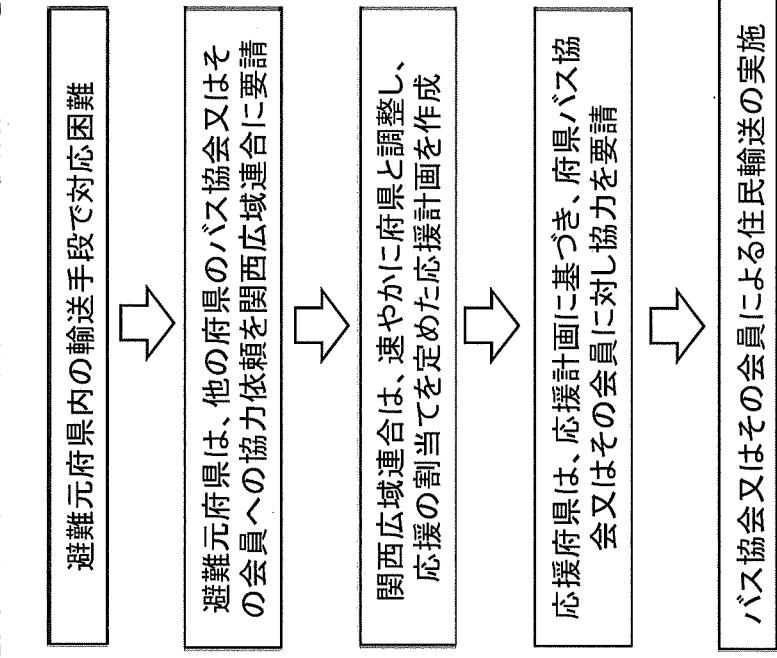


Cabinet Office, Government of Japan

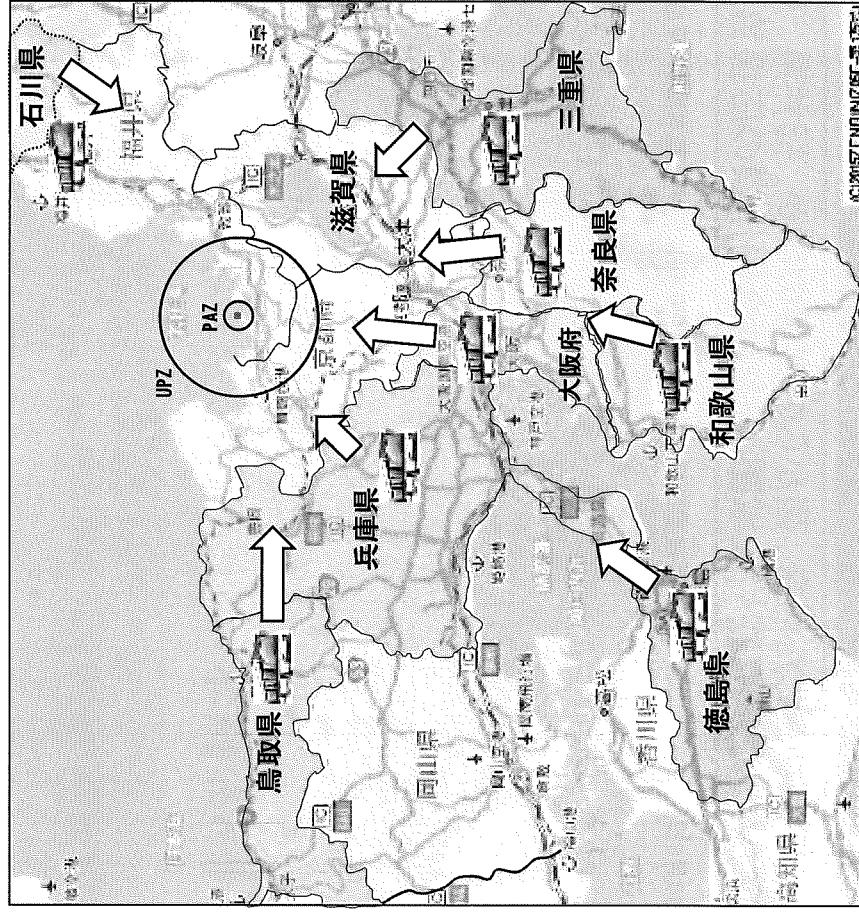
- ▶ 福井県、京都府及び滋賀県内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、  
関西広域連合等関係機関が関西広域連合※の構成府県及び連携県並びに隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達

※平成27年12月に近畿2府8県及び関西広域連合にて「大規模広域災害時ににおける緊急輸送によるバスによる協定」を締結  
上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し協力を要請する。

## 【関西広域連合の協定に基づく要請フロー】



各府県保有バス台数	
府県名	保有台数(台)
石川県	1,229
三重県	1,230
大阪府	4,022
兵庫県	3,917
奈良県	1,006
和歌山県	706
鳥取県	540
徳島県	515
計	13,165



※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）に支援を要請

# 他の地方公共団体からのお応援計画①

► 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県、京都府及び滋賀県に対する関係地方公共団体からの支援策として、近隣府県や広域圏、または全国規模の応援協定が締結されている。

## 福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定(平成7年10月6日)

### 【応援内容】

- ①被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあつせん
- ③食料、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあつせん
- ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあつせん
- ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあつせん
- ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及び施設のあつせんごみ、し尿処理のための車両及び施設のあつせん
- ⑦ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあつせん
- ⑧その他特に要請のあつた事項

## 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定(平成24年10月25日)

### 【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、

愛媛県、高知県

### 【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤その他特に要望のあつた事項

## 中部9県1市災害時等の応援に関する協定(平成19年7月26日)

### 【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、

名古屋市

### 【応援内容】

- ①応援物資等の提供及びあつせん並びに人員の派遣
- ②避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓用等被災県市等の境界付近における必要な措置
- ③被災者等の一時収容のための施設の提供
- ④医療機関による傷病者の受け入れ
- ⑤その他特に要請のあつた事項

## 北陸3県災害時等の相互応援に関する協定(平成21年5月18日)

### 【対象】

富山県、石川県、福井県

### 【応援内容】

- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係わるヘリコプタ等の派遣
- ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあつせん
- ③食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあつせん
- ④被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあつせん
- ⑤避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあつせん
- ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあつせん
- ⑦ごみ、し尿処理等のための車両及び施設のあつせん
- ⑧医療機関による傷病者の受入
- ⑨その他要請のあつた事項

# 他の地方公共団体からの応援計画②



内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

## 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成23年10月31日)

### 【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

### 【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

## 関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月5日)

### 【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、中国地方知事会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

### 【応援内容】

- ①住民の避難
- ②被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- ③施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋
- ④その他特に要請のあつた事項

## 関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月6日)

### 【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、四国知事会（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

### 【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難施設及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他被災した構成府県市が要請した措置

### 【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、富山県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### 【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣
- ③飲料水及び生活必需品の提供
- ④避難施設及び住宅の提供
- ⑤緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑥その他応援のため必要な事項

## 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

### 【応援内容】

- ①人的支援及び斡旋
- ②物的支援及び斡旋
- ③施設又は業務の提供及び斡旋
- ④その他特に要請のあつたもの

### 【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市

### 【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③資機材の提供
- ④避難施設及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他特に要請のあつた事項

### 【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、富山県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### 【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣

### 【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、富山県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### 【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

## 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

### 【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、富山県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### 【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣
- ③飲料水及び生活必需品の提供
- ④避難施設及び住宅の提供
- ⑤緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他特に要請のあつた事項

### 【対象】

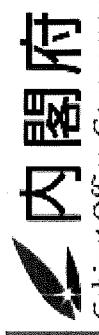
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、富山県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### 【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣
- ③飲料水及び生活必需品の提供
- ④避難施設及び傷病者の受入れ
- ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥医療支援
- ⑦その他被災した構成府県市が要請した措置

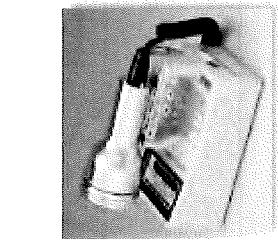
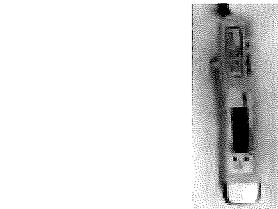
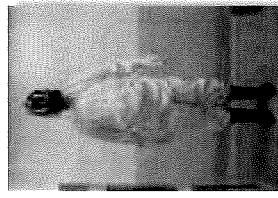
## 7 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

# PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

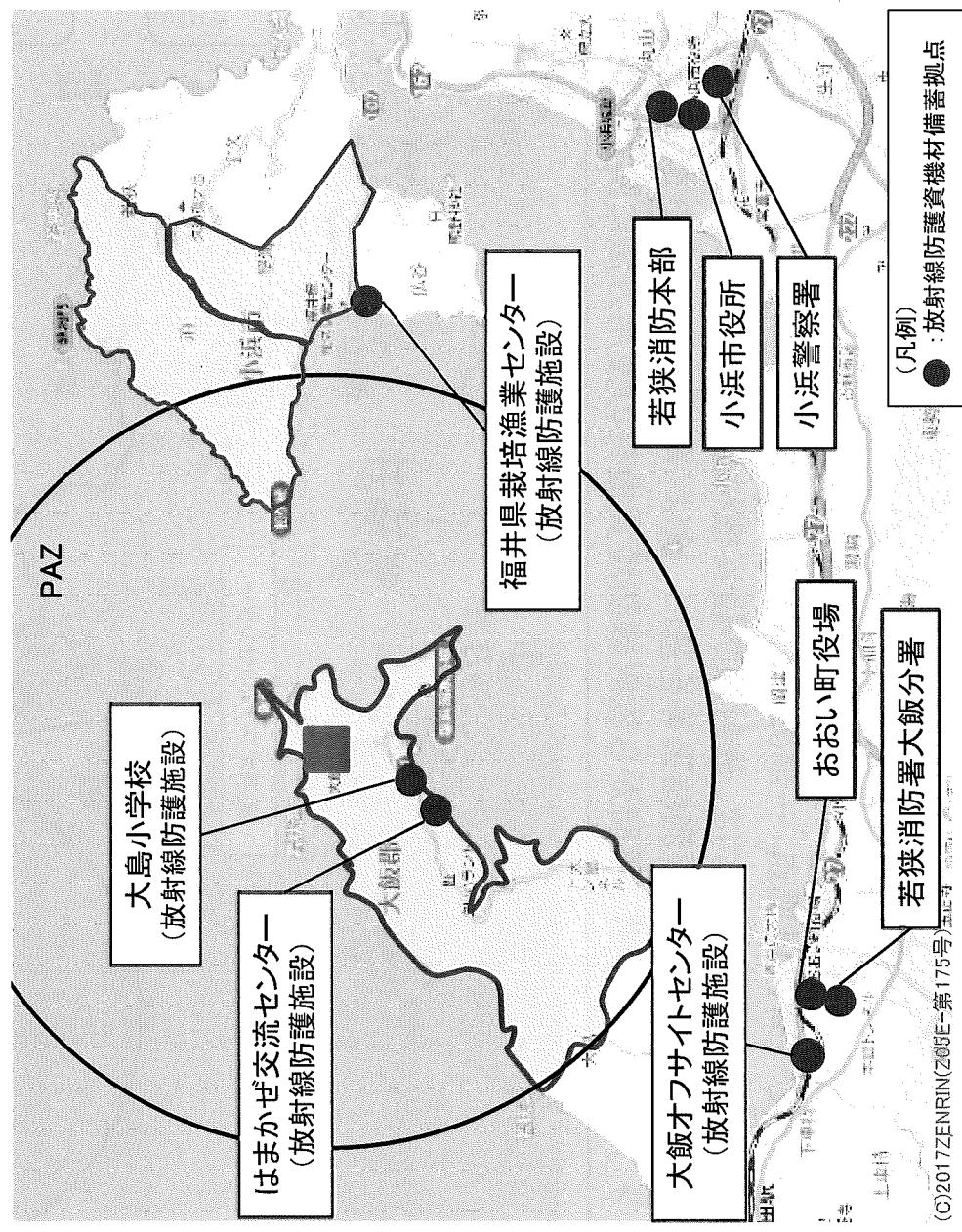


Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 福井県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員、運転者等の運転者、放射線防護施設の施設管理者等向けに配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- ▶ 複数の運転者、放射線防護施設の施設管理者等向けに配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- ▶ 平時にはこれらを使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。

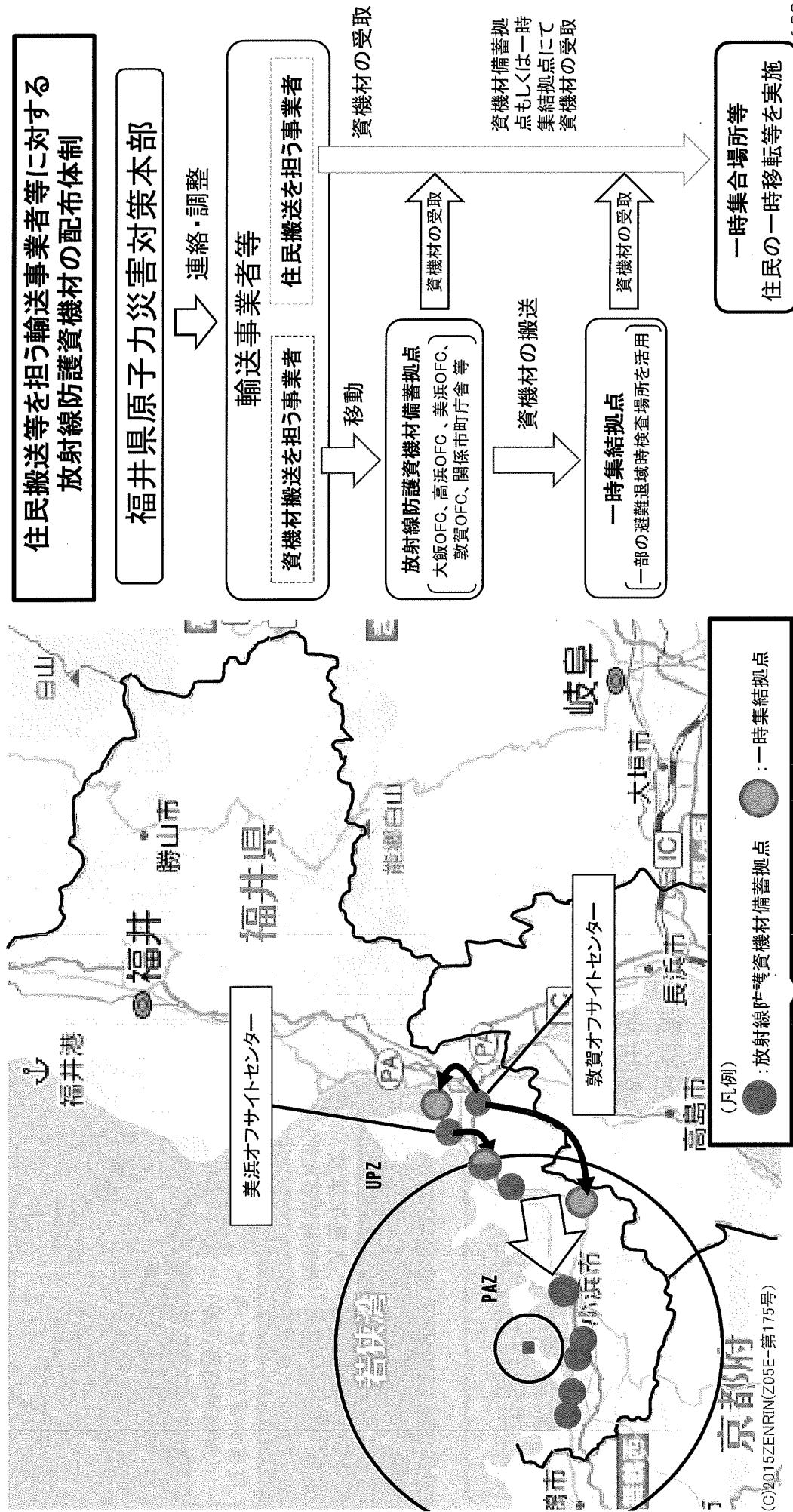


備蓄拠点	個人線量計	対象者
サーベイメータ(GM管)	個人線量計	タイベックスツーリング
大飯オフサイトセンター おおい町役場 小浜市役所	自治体職員、避難誘導者 バス運転者等防災関係者	
小浜警察署 若狭消防本部 若狭消防署大飯分署	警察職員 消防職員、消防団員 等	
はまかぜ交流センター 大島小学校 (放射線防護施設)	施設管理者、避難誘導者等	施設管理者、避難誘導者等



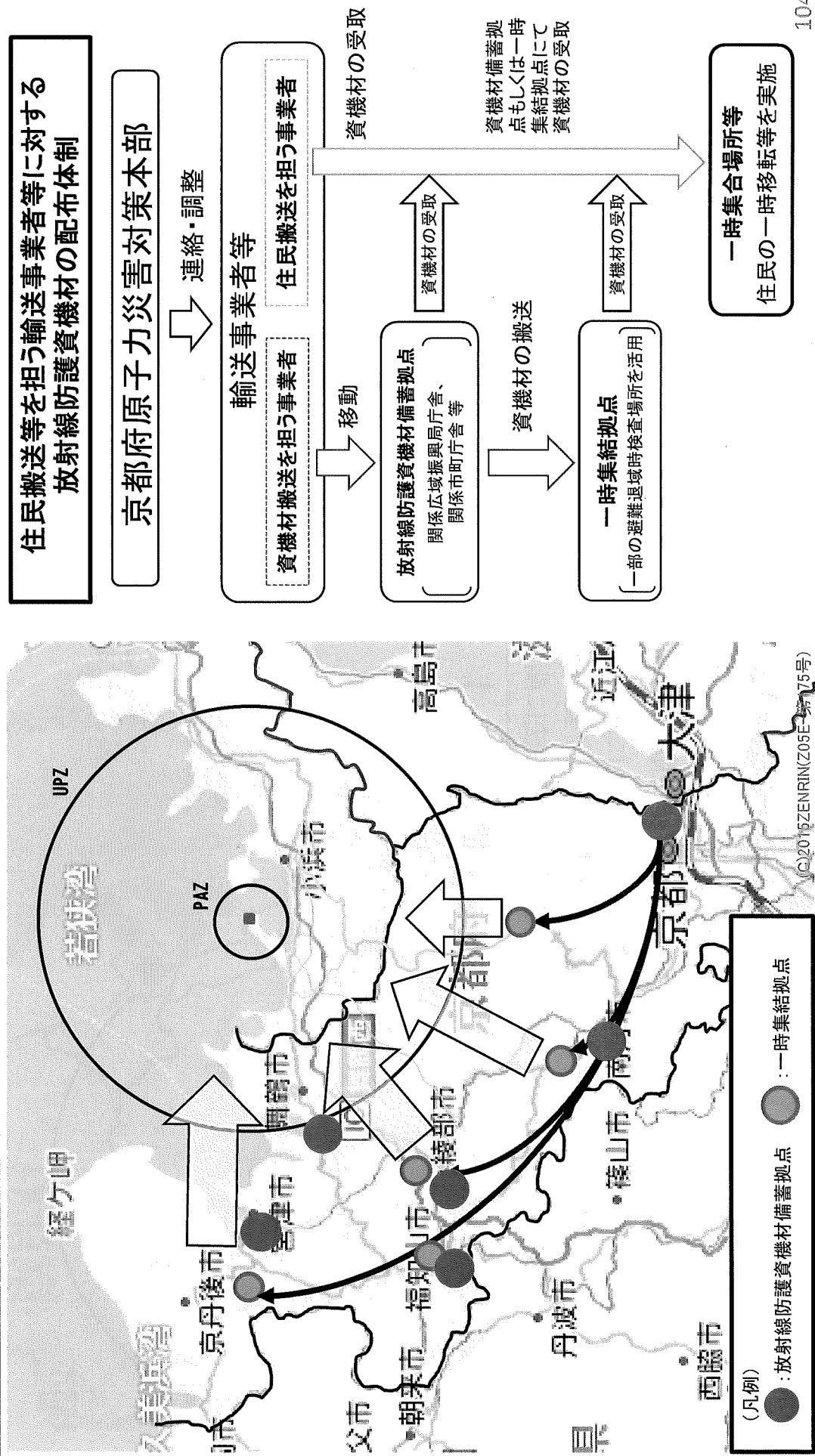
## 福井県におけるUPZ内防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリング・ポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



## 京都府におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄 供給体制

- ▶ UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材を配布。
  - ▶ 一時集結拠点（一部の避難退避場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
  - ▶ 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
  - ▶ また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。

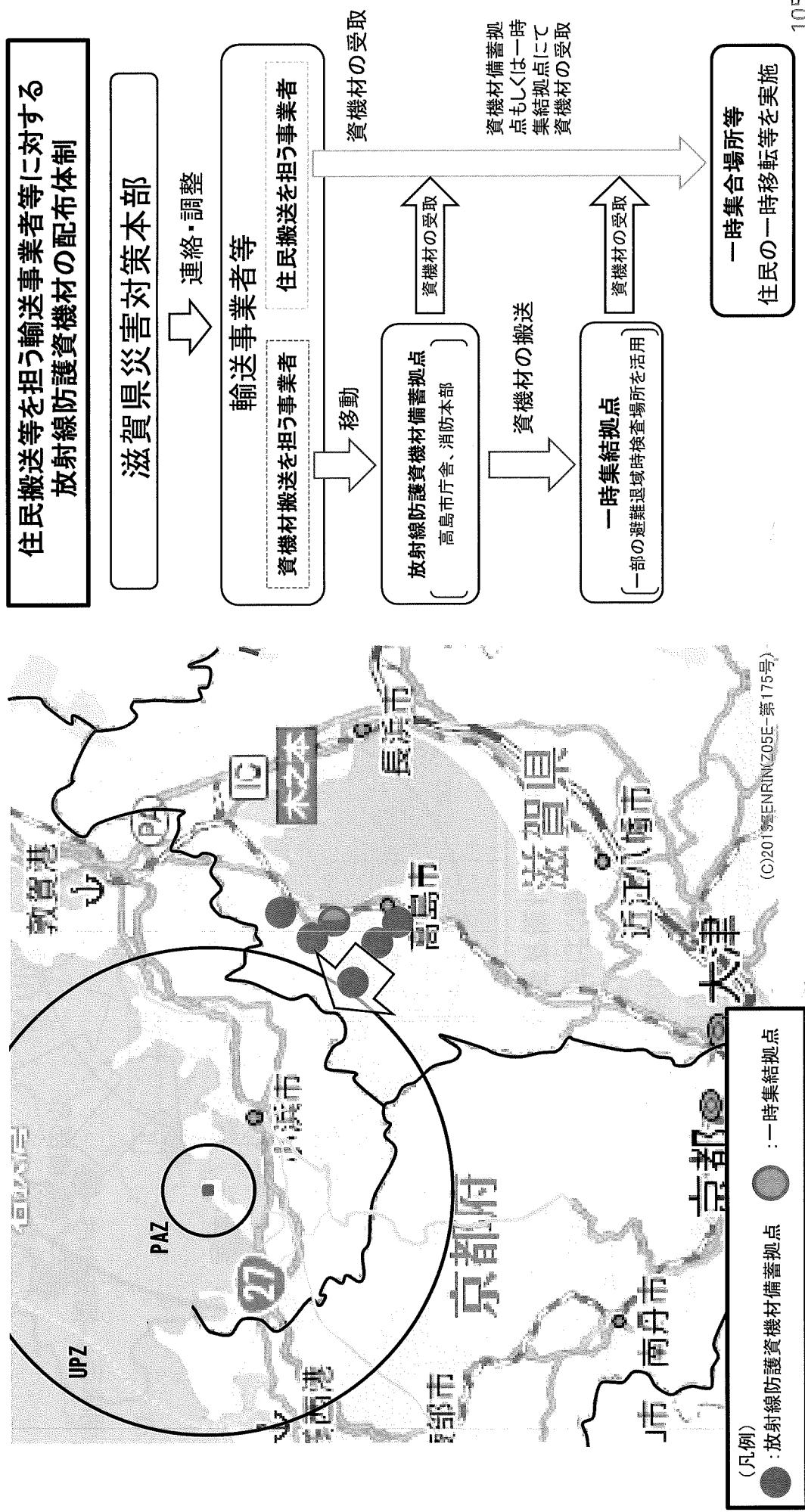


內閣府

Cabinet Office, Government of Japan

滋賀県におけるUPZ内防護措置に備ええた放射線機材の備蓄・供給体制

- ▶ UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
  - ▶ 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングホーストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



# 原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制



Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時ににおける原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- ▶ 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源（要員・資機材等）を最大限供給し支援する。

## 原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

### 【協定事業者】

北海道電力、東北電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

### 【目的】

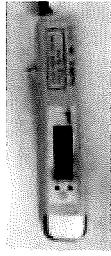
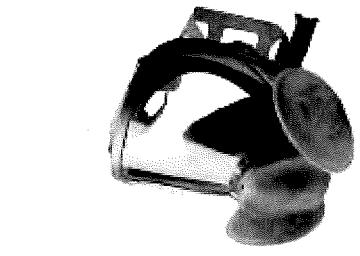
原子力災害時ににおける原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うこととする。

### 【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

### 主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着
サーベイメータ(GM管)	個人線量計
全面マスク	タイベックスーツ



※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間ににおいて「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）

106  
※本協定における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）

# 福井県、京都府及び滋賀県の関係市町における行政備蓄



Cabinet Office, Government of Japan

- 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となつた場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

## 避難元市町の生活物資の備蓄状況

		福井県 関係市町						京都府 関係市町						滋賀県 関係市町	
福井県	福井県	おおい町	高浜町	わかさちょう 若狭町	おはまし 小浜市	美浜町	京都府	まいづるし 舞鶴市	あやべし 綾部市	なんたんし 南丹市	きょうだいにばちょう 京丹波町	京都市	滋賀県	高島市	
食料品 (食)	58,920	6,120	4,110	3,020	16,286	1,680	148,109	10,638	4,190	9,964	9,930	640,500	258,460	35,070	
飲料水 (リットル)	-	3,432	100,468	1,200	3,232	1,008	56,035	3,912	2,359	7,416	5,400	444,000	9,408	34,356	
毛布 (枚)	19,480	900	1,657	961	2,440	1,610	63,231	3,555	4,180	698	790	72,288	26,950	11,450	
簡易トイレ (基) 〈括弧内 は携帯型 の個数〉	237	22	53	33	23	-	<1,400>	10 <26>	<54>	<340>	8 <50>	1,431 <2,336>	-	20 <872>	

※ 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、放き出し用具等、避難生活中に必要な物資等を準備している。

※ 上記の数量は福井県(はH28.4時点、京都府はH28.11時点、滋賀県はH29.1時点)。

※ 福井県の飲料水備蓄については、浄水器(1台あたり2L/H時間造水可能)10台を利用することに対応する。

# 福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

► 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があつた場合や要請を待つといとまがないと認められた場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

## 災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定	災害発生時ににおける応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、福井県地方卸売市場協議会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)バロー、(有)南部酒造場、(株)ハイース、(株)若狭瓜割、(株)おおいし、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントース(株)、キリンビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)アーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合
災害時における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、(社)福井県エルピーガス協会
災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時ににおける緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会

市町	協定の種類・締結民間企業等
おおい町	生活物資等の供給【福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会福井支部】
小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)マーストアーチ】 燃料等の供給【福井県石油業協同組合若狭支部、(社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
高浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)若狭瓜割、(株)光洋若狭工場、福井県民生活協同組合】
美浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ティケーワス、美浜町衣料品組合、敦賀美方農業協同組合、美浜町商業振興協同組合、美方菓子組合美浜支部、美浜町食品組合、美浜町料理飲食店組合、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会敦賀支部、美浜町石油組合】

# 京都府における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

## 内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があつた場合や要請を待ついとまがないと認められた場合に備え、京都府は「災害時ににおける応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

### 災害時ににおける物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
災害時ににおける応急生活物資の供給協定	災害時ににおける応急対策物資供給等	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオシリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、コカ・コーラウエスト(株)、ダイドーデンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿ブランチ協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で500枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPGガス協会	舞鶴市 まいづるし	生活物資等の供給【舞鶴商工会議所、(株)エール、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ゴダイ(株)】
災害等緊急時ににおける貨物自動車輸送の応援に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(一社)京都府トラック協会	京丹波町 きょうたんばちょう	生活物資等の供給【(株)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	災害時ににおける緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者への情報提供等	京都府石油商業組合	京都市	生活物資等の供給【(株)丸京本舗、(株)伊勢丹、(株)アミリーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)湖池屋、NPO法人コメリ災害支援センター、(株)仙太郎、(株)ダイイチ、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニケーションズ(株)】
災害時における物資の保管等に関する協定	災害時ににおける救援物資の受け入れ、仕分け、保管及び出庫	京都倉庫協会		生活物資等の供給【(株)日本非常食推進機構】
				燃料資等の供給【(一社)京都府石油商業組合、(一社)京都府LPGガス協会】
				燃料資等の供給【(一社)京都府トラック協会、(公社)京都青年会議所、(一社)京都府バス協会、佐川急便(株)西日本支社、ヤマト運輸(株)】
				* 法人名等は協定締結時の名称

# 滋賀県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

## 内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 高島市及び避難先市町から物資支援の要請があつた場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になつた場合に備え、滋賀県は「災害時ににおける応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

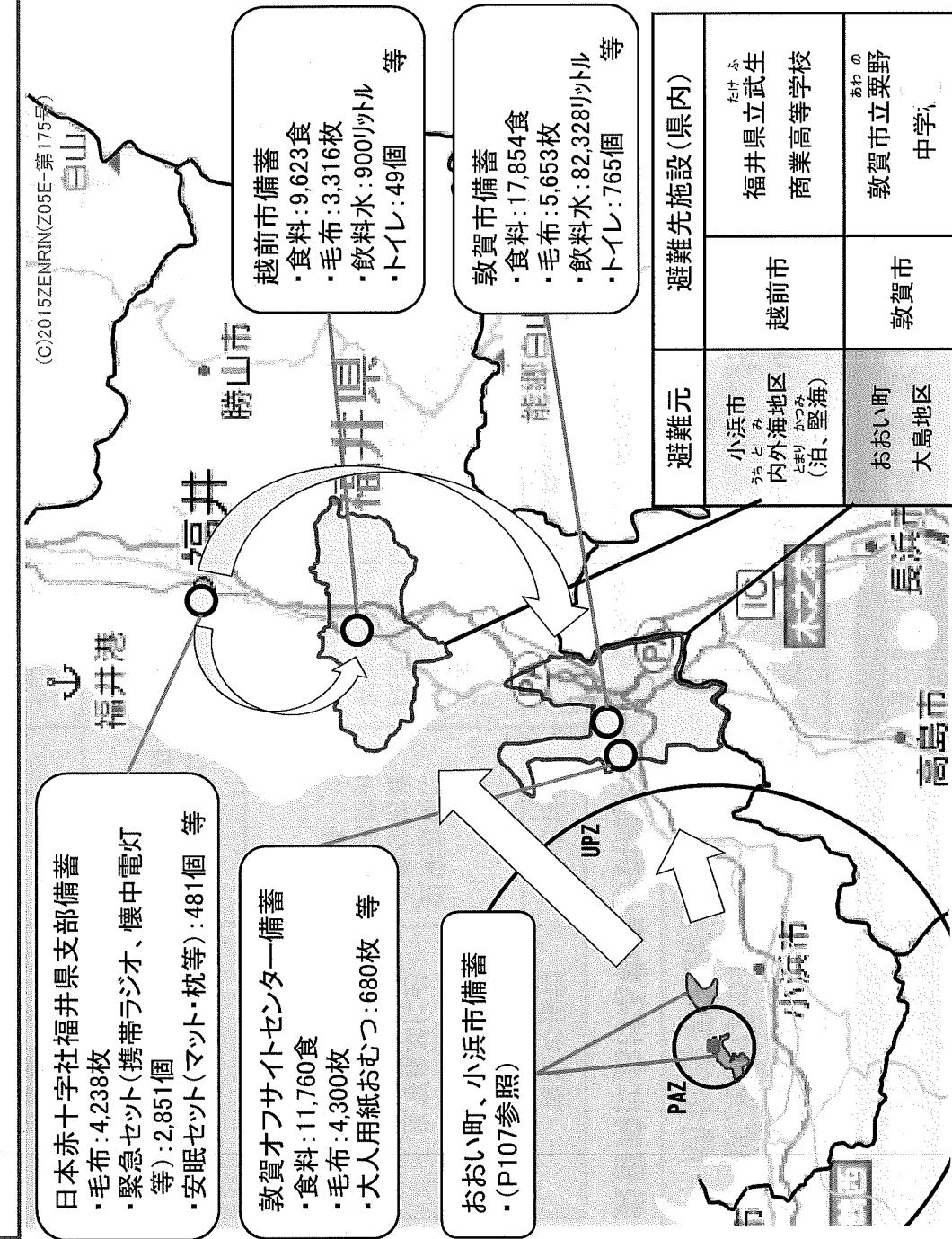
### 災害時ににおける物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	滋賀県生活協同組合連合会、(株)西友、(株)平和堂、ジャスコ(株)近畿カンパニー、(株)草津近鉄百貨店、ユーストア(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、富士産業(株)、(株)ファミリーマート、三笠コカ・コーラボトリング(株)	高島市	生活物資の供給等 【生活協同組合コーパしが、(株)アヤハディオ、(株)ナフコ、NPO法人コメリ災害対策センター】

滋賀県	災害時の燃料の供給に関する協定	災害時にかかる石油類燃料の供給等	滋賀県石油商業組合	物資等の輸送 【社団法人滋賀県エネルギー協会、滋賀県石油振興連絡会】
	災害時ににおける物資の輸送に関する協定	災害時に輸送する物資の輸送	(一社)滋賀県トラック協会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、(株)ノエビニア	※ 法人名等は協定締結当時の名称
	災害時ににおける物資の保管等に関する協定	災害時に受け取る物資の輸送、仕分け、保管および出庫等の物流業務	一般社団法人全国物流ネットワーク協会、滋賀県倉庫協会	

# おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県内避難）の物資備蓄・供給体制

- ▶ おおい町、小浜市のPAZ内からの避難住民の受け入れ時には、受入先自治体にによる備蓄による備蓄のほか、福井県、おおい町及び小浜市による備蓄、さらには福井県、おおい町及び小浜市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通通備蓄、日本赤十字社福井県支部（食料等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、搬送する。
- ▶ 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



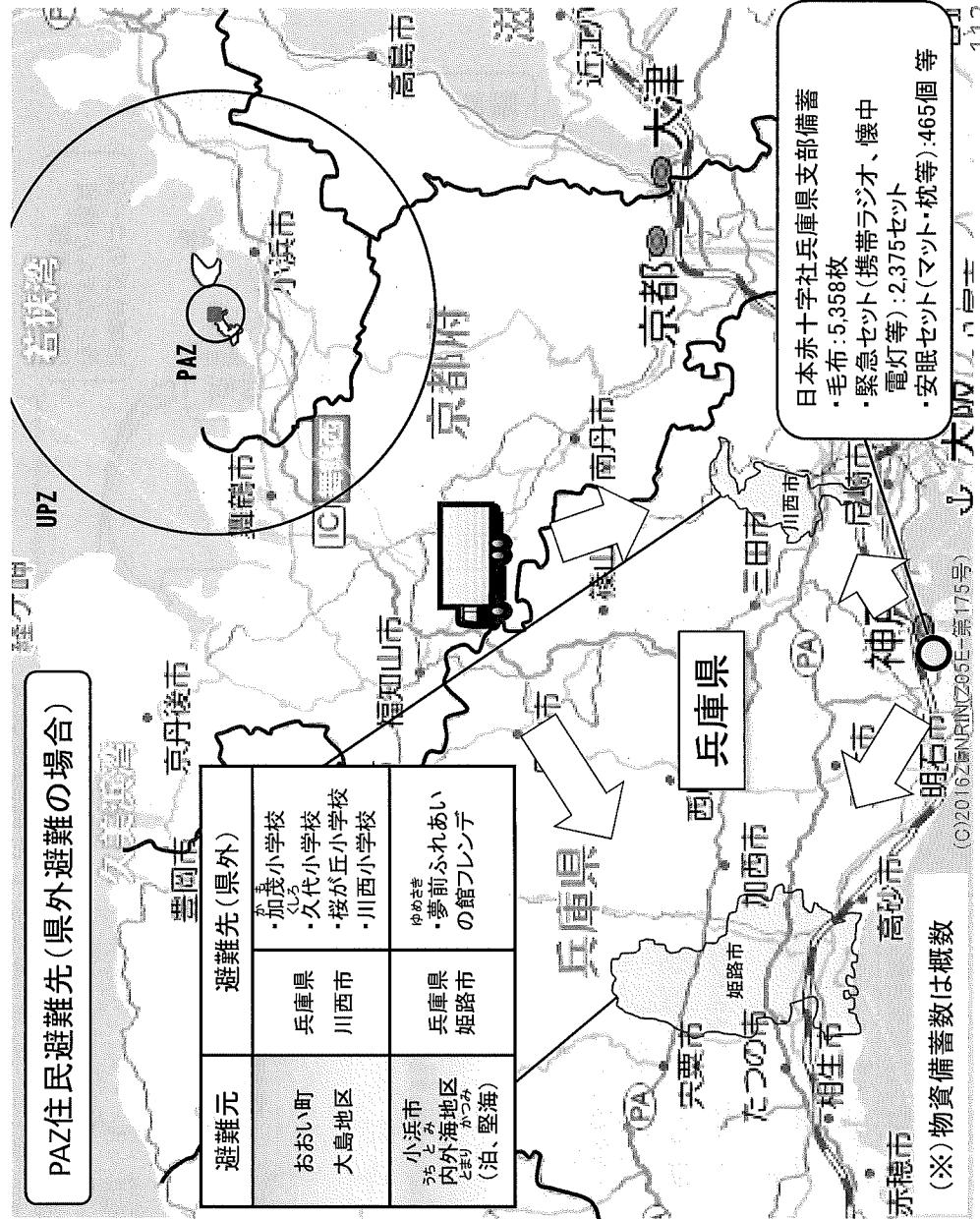
# おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県外避難）の物資備蓄・供給体制

## 内閣府

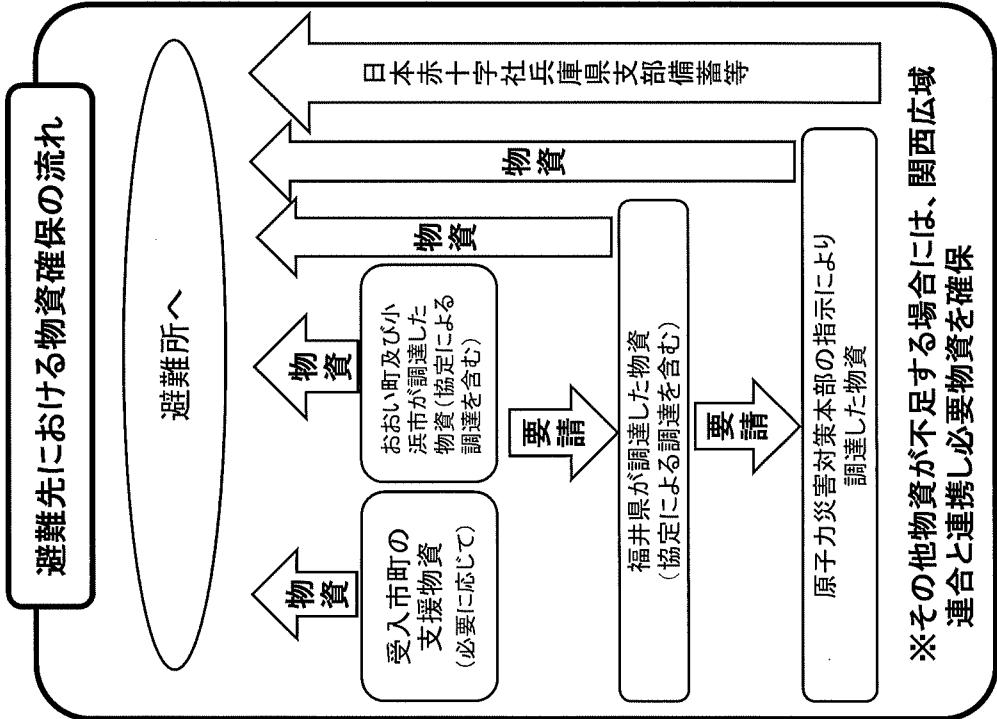
Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ おおい町及び小浜市のPAZ内の避難住民の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、福井県おおい町及び小浜市との調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資（毛布等の生活用品）等を、福井県トライ協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- ▶ 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先自治体が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- ▶ 物資が不足する場合には、福井県から、国の原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。

### PAZ住民避難先（県外避難の場合）



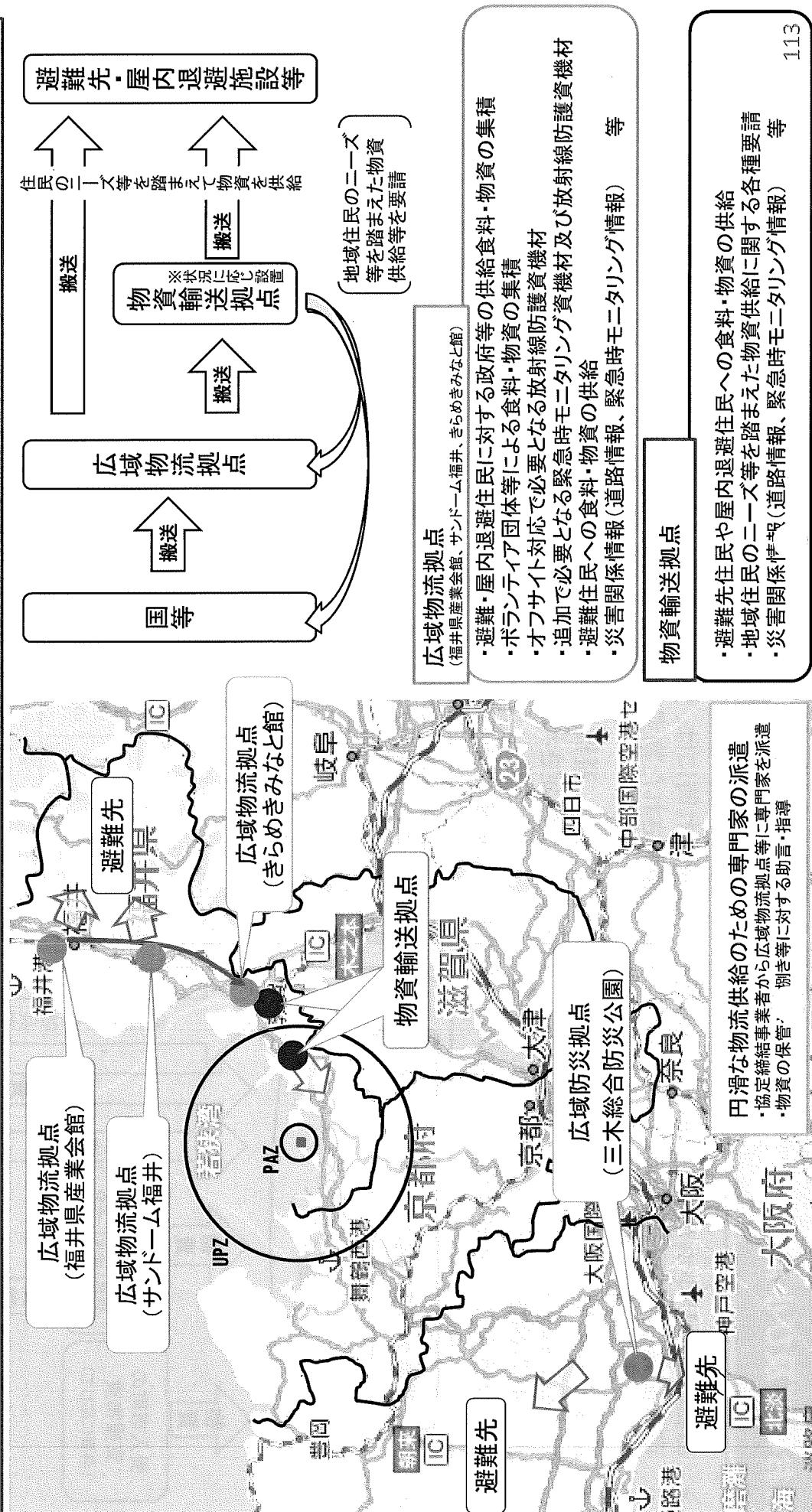
### 避難先における物資確保の流れ



## 福井県における物資の調達・供給

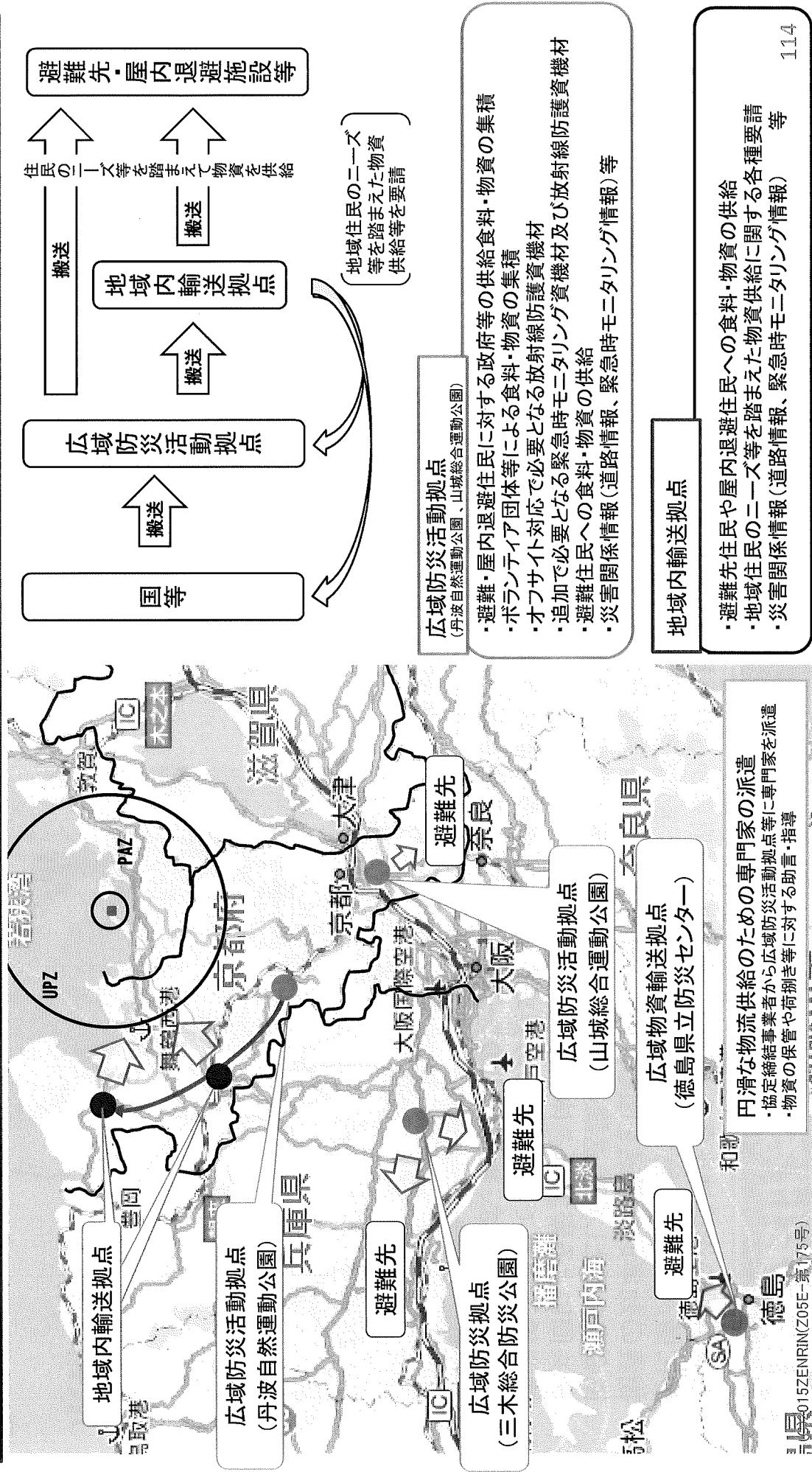
- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。
  - ※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫も物流拠点として活用。
  - ▶ 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に關する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の輸送。
  - ▶ 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

福井県に於て指定している広域物流拠点として活用する倉庫業者に所屬する倉庫協会に基づき、協定にも、物資流動化のための倉庫も物資も流通する。



# 京都府における物資の調達・供給

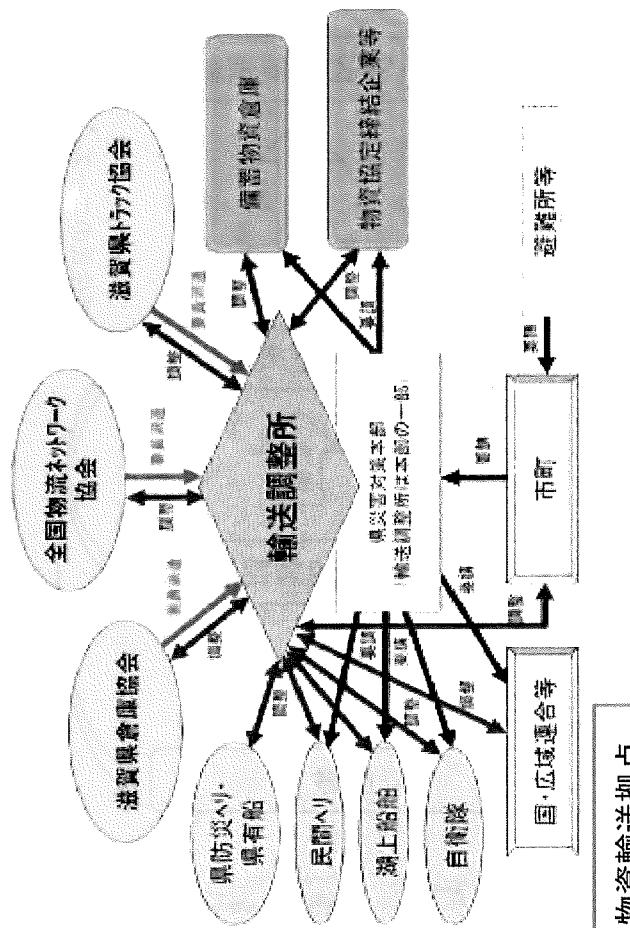
- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域防災活動拠点を設定※。市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等や地域内輸送拠点に輸送。
  - ▶ ※京都府にて設定している広域防災活動拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。地域内輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
  - ▶ 広域防災活動拠点・地域内輸送拠点・地域内輸送拠点・地域内輸送拠点への災害関係情報の提供拠点としても活用。



# 滋賀県における物資の調達・供給

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を、協定により選定を受けていた民間倉庫(30箇所)等の空き状況等を考慮し決定。
- ▶ 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に(一社)全国物流ネットワーク協会、滋賀県倉庫協会、(一社)滋賀県トラック協会を中心とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や海上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。
- ▶ 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- ▶ 輸送調整所では、住民の避難先等に輸送。

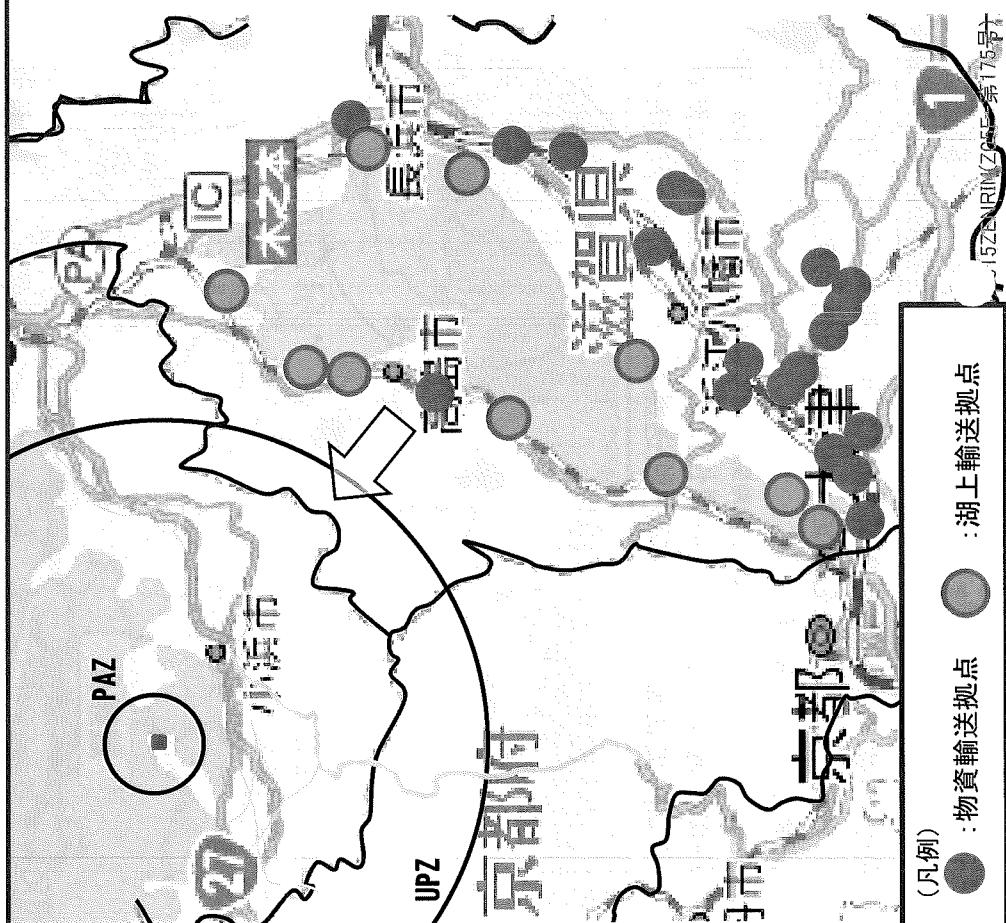
【輸送調整所の設置と緊急輸送体制】



・避難・屋内退避住民に対する県外などからの緊急物資等の受け入れ、整理、積み替え、一時保管等を行う拠点。

物資輸送拠点

・琵琶湖が県央にある地理特性を活かし、県有船や民間船舶等を利用した湖上輸送を行ための拠点。



(凡例)

- : 物資輸送拠点
- : 湖上輸送拠点

# 原子力事業者による生活物資等の支給体制

## 内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 関西電力では、災害時に福井県、京都府、滋賀県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- ▶ さらに、「バックアップ」として京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社および近隣の事業所に備蓄している生活物資について出来る限り支援する。
- ▶ 物資等の輸送に関しては、関西電力が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

### 生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)	
合計	59,600	14,000	1,300	

※H29.8月時点

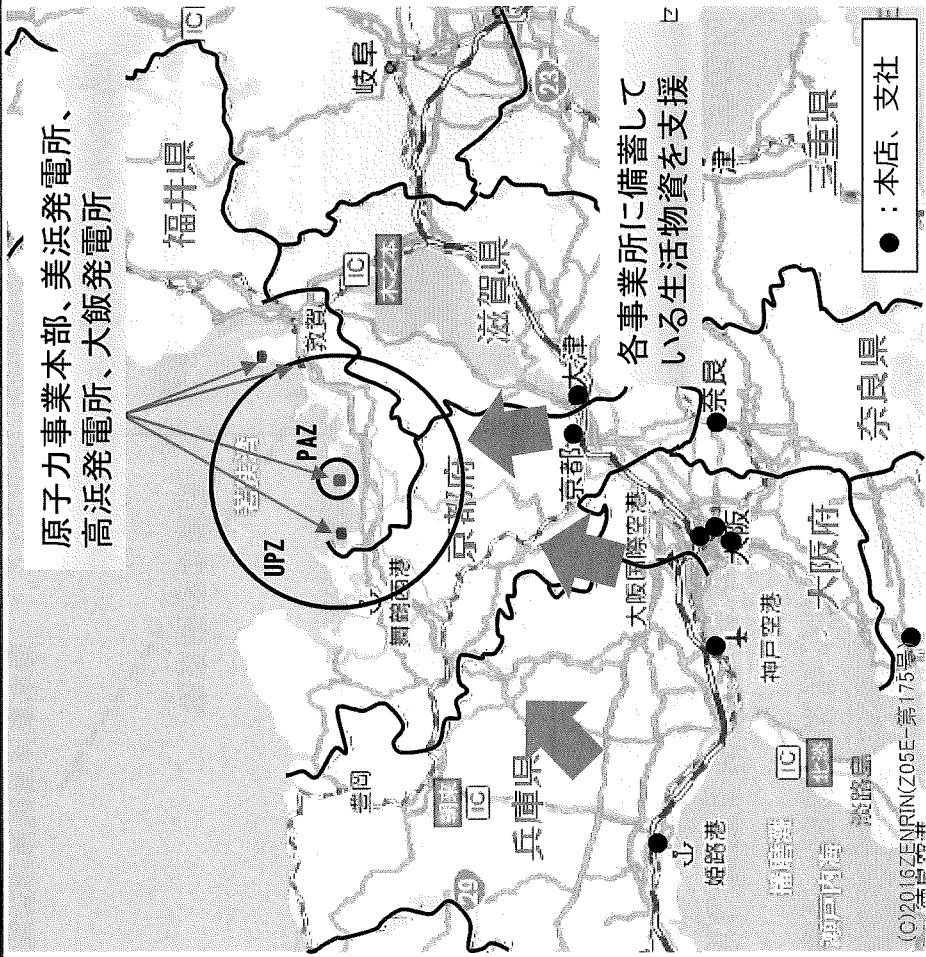
※物資の供給は、各府県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。

※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。

※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

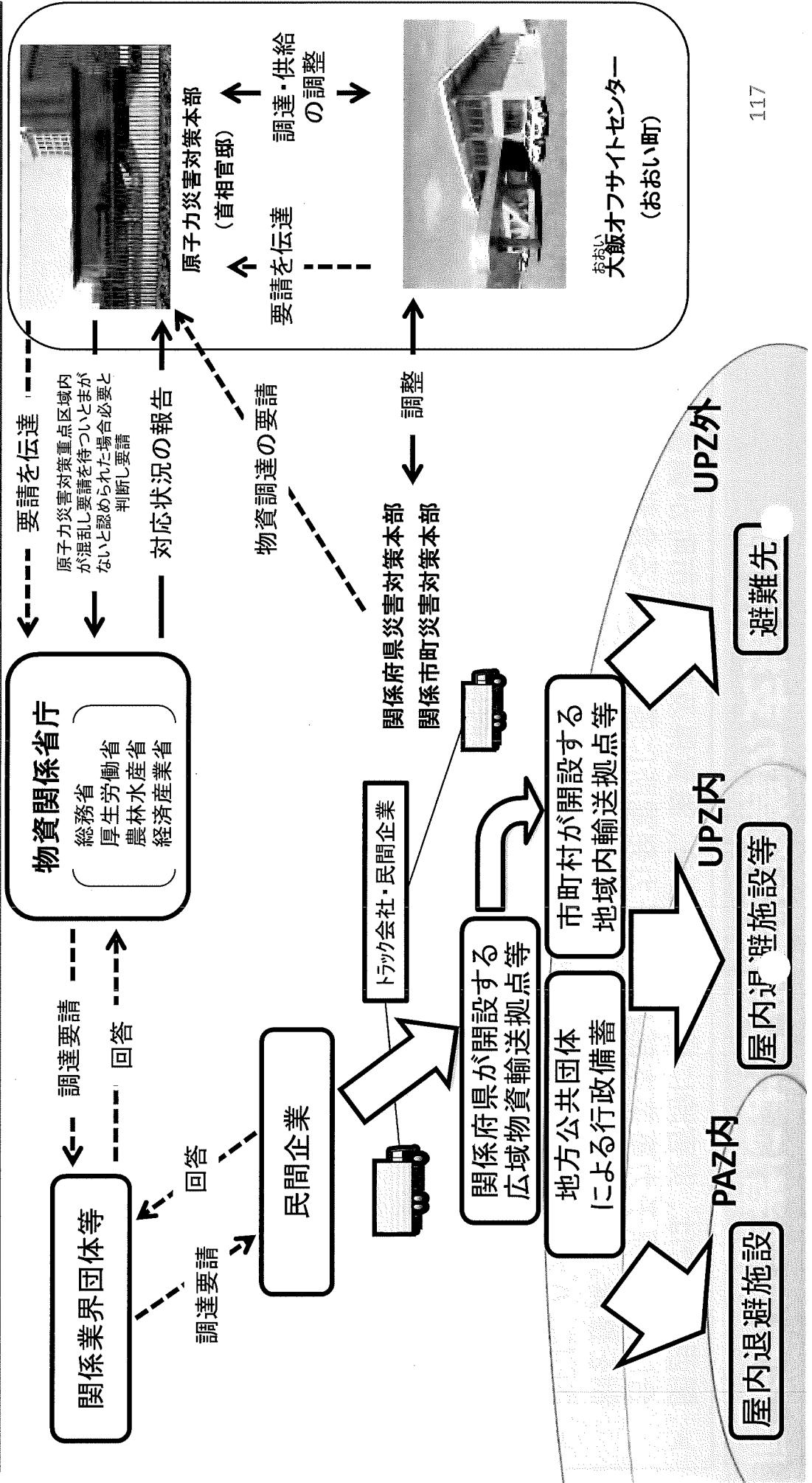
### 災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
非常災害時における資機材等の輸送用車両の優先提供に関する協定	輸送車両の優先利用等	関西圏域の民間業者



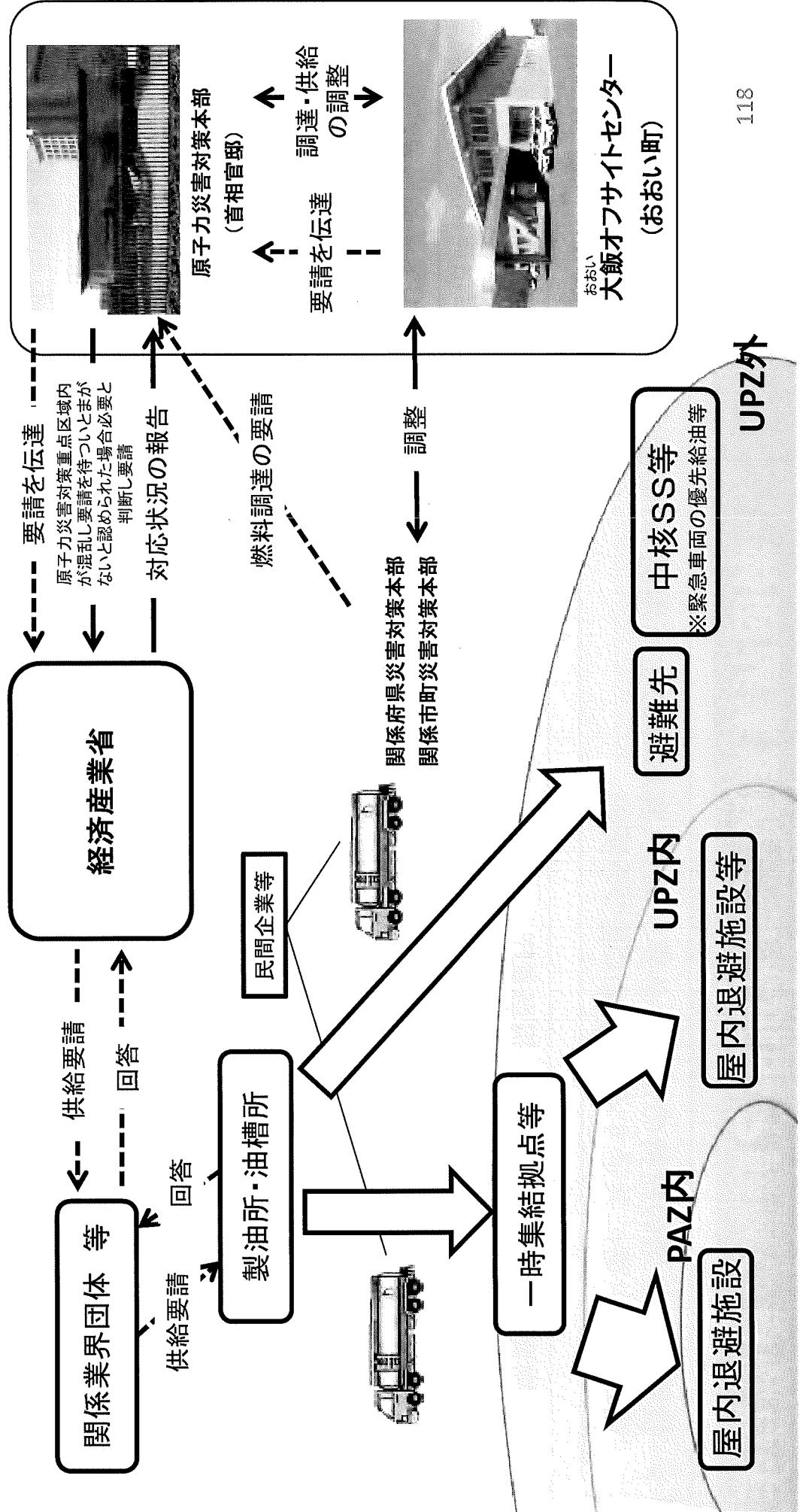
# 国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- ▶ 関係府県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に對し物資調達の要請を行う。
- ▶ 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係府県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。



# 国による物資（燃料）の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している燃料の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。



# 主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画  
第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水		飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等	厚生労働省	一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、日本製薬業団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布 等	什器・備品レンタル協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資	
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MICA端末、簡易無線機)を備蓄	

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P117、118の体制に基づき実施。

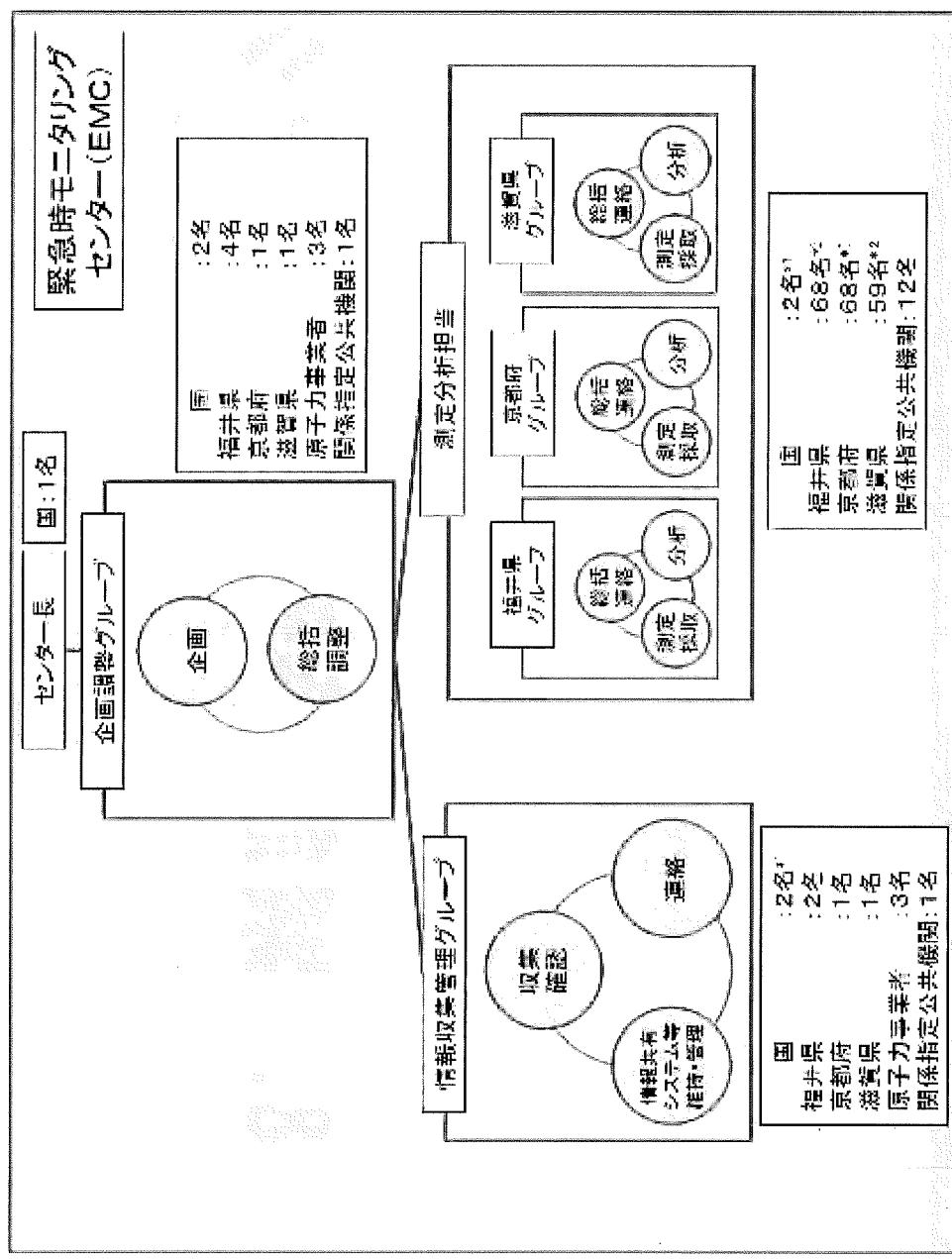
## 8. 緊急時モニタリングの実施体制

# 緊急時モニタリングの体制



Cabinet Office, Government of Japan

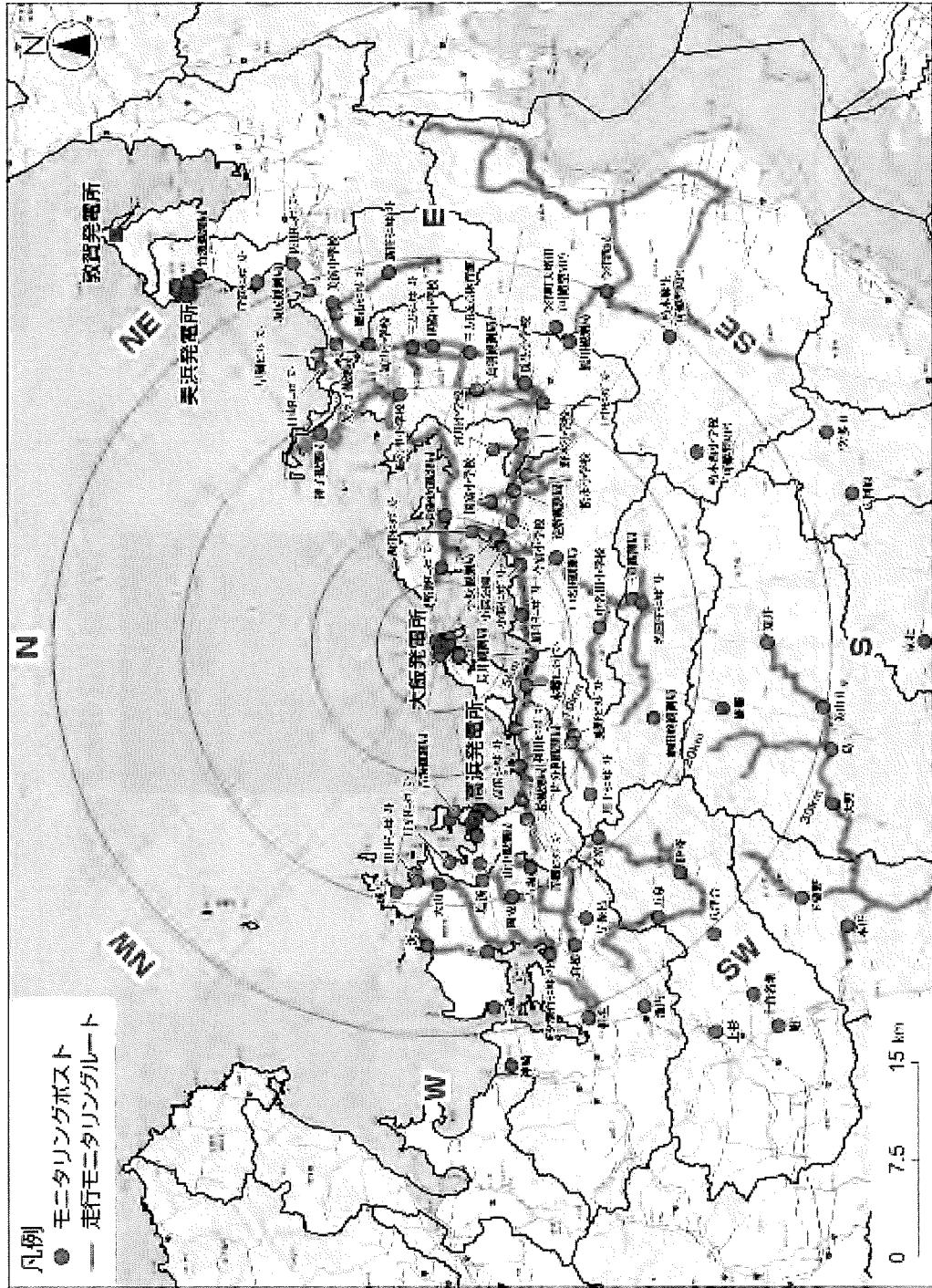
- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを大飯オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 高浜原子力規制事務所に大飯・高浜地域を担当する2名の上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



\*1 国から委託を受けた民間の機関含む \*2 協定に基づく原子力事業者を含む

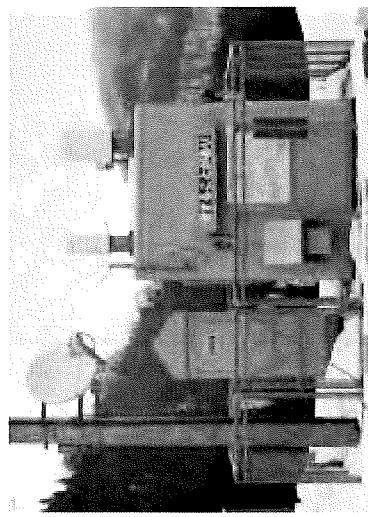
# 大飯地域緊急時モニタリング体制

- ▶ 大飯地域におけるUPZ内及びその周辺の福井県、京都府及び滋賀県の11市町（福井県5市町、京都府5市町、滋賀県1市）に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点100地点（PAZを除く福井県33地点、京都府30地点、滋賀県4地点、原子力事業者33地点）を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- ▶ 大飯発電所敷地内及びPAZ内では、9地点の測定局で連続測定を実施。
- ▶ UPZ外について〔は、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的手法を用いて緊急時モニタリングを実施。

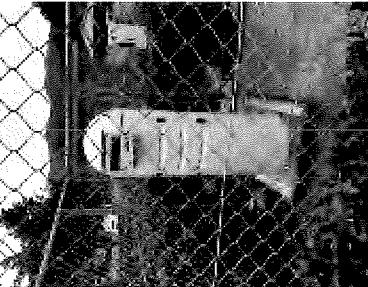


# 福井県における環境放射線モニタリング機器

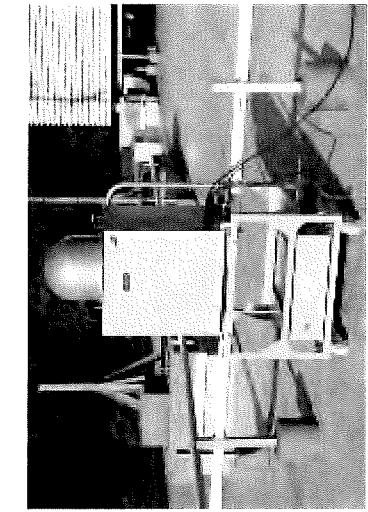
- ▶ モニタリングポスト
  - ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井県域の放射線量等を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなつた場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備
- ▶ モニタリングカー
  - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



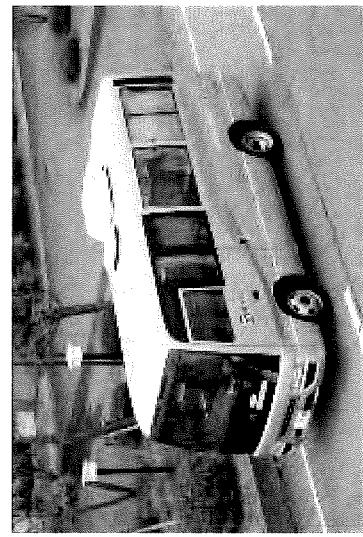
モニタリングポスト【115局】



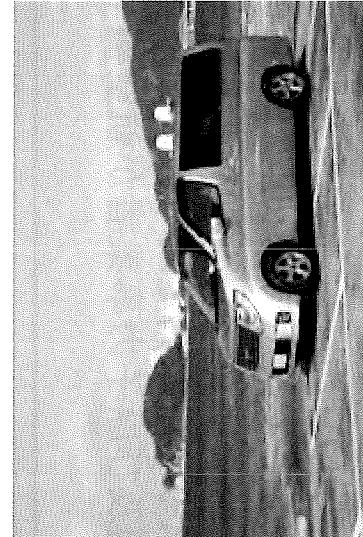
簡易型電子線量計観測局【55局】  
(バッテリー付)



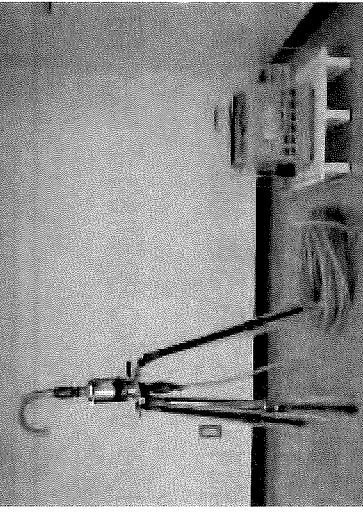
可搬型モニタリングポスト【18台】  
(バッテリー付)



ガンマ線核種分析ラボ車【1台】  
(高機能モニタリングカー)



モニタリングカー【1台】



可搬型ダストヨウ素サンプラー【5台】

# 京都府における環境放射線モニタリング機器

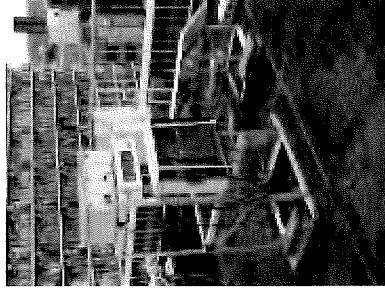


Cabinet Office, Government of Japan

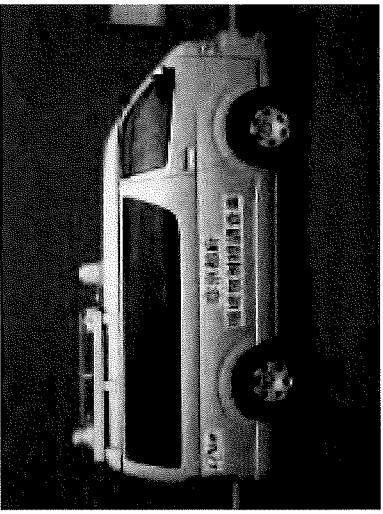
- ▶ モニタリングポスト
  - ・モニタリングポスト(京都府:29局、水準調査用9局を含む。)、原子力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(31局)で京都府域の放射線量等を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなつた場合に備え、可搬型モニタリングポスト(5台)を配備
- ▶ モニタリングカー
  - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングカー【3台】  
(走行サーベイ車)



モニタリングポスト【5台】  
(太陽光パネル+バッテリー付)



モニタリングポスト【31局】



簡易型電子線量計【31局】



可搬型モニタリングポスト【5台】  
(太陽光パネル+バッテリー付)

モニタリングカー【3台】  
(走行サーベイ車)

モニタリングカー【1台】

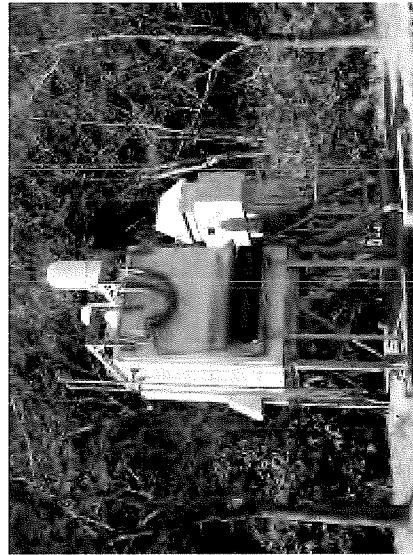
可搬型ダストヨウ素サンプラー【3台】

# 滋賀県における環境放射線モニタリング機器

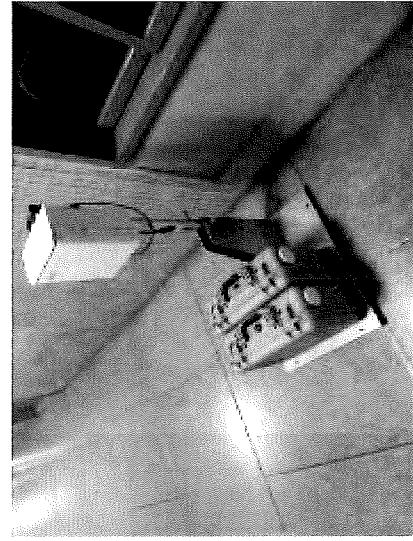
内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

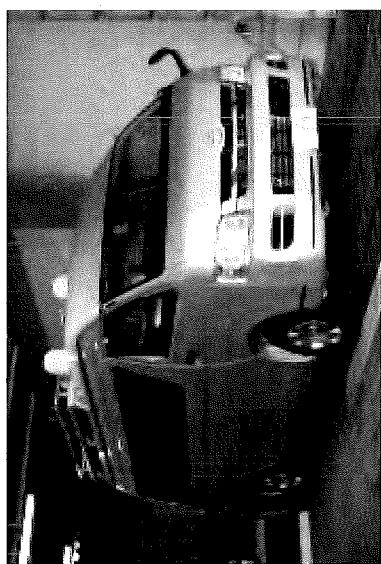
- モニタリングポスト
  - ・モニタリングポスト(15局)(水準調査用9局を含む。))で、滋賀県域の放射線量等を測定
  - ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えながらに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(12台)を配備
- モニタリングカー
  - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカーを配備



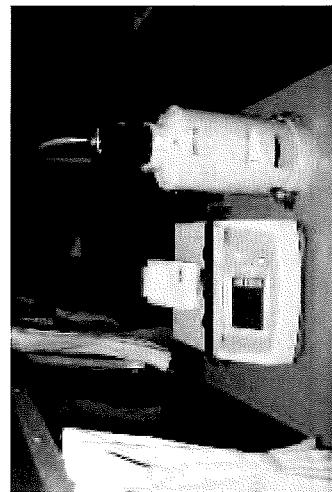
モニタリングポスト【15局】



モニタリングポスト【12台】



モニタリングカー【2台】



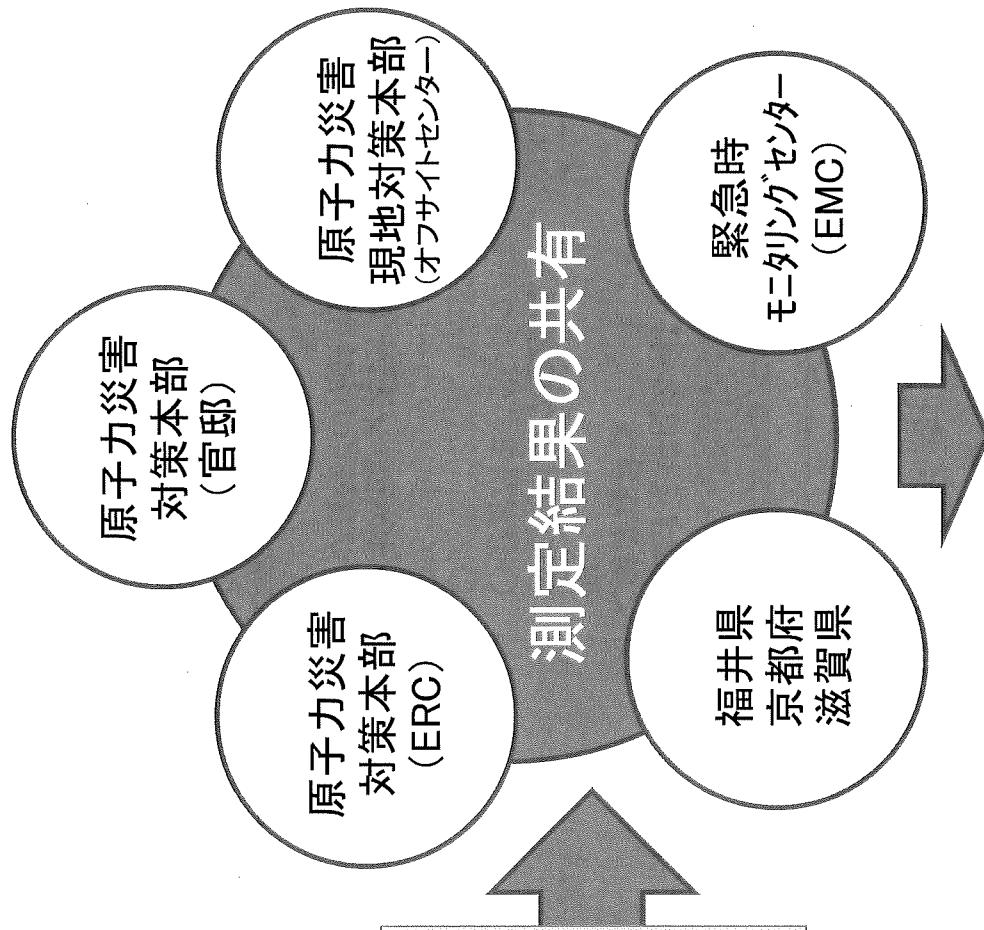
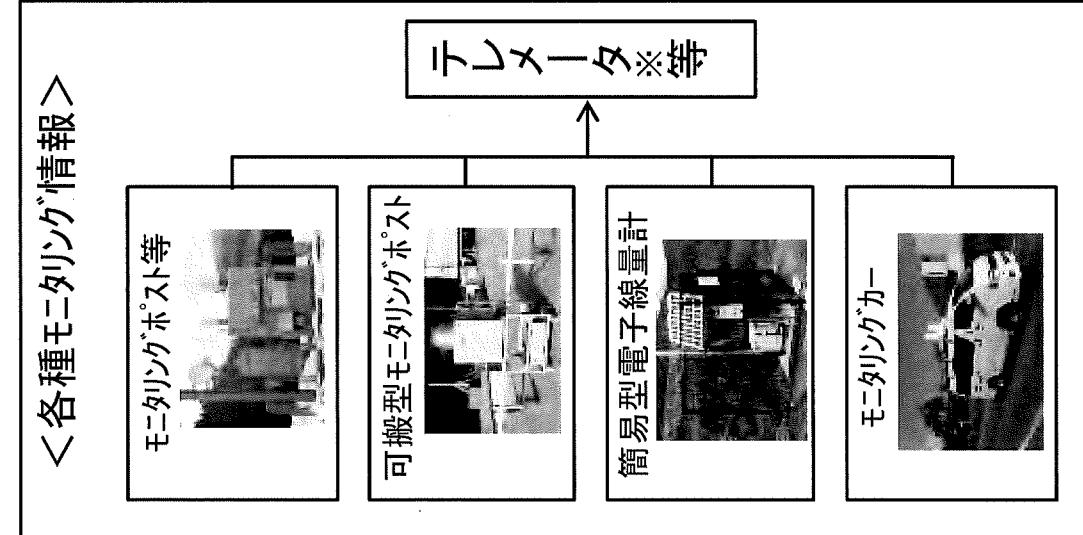
可搬型ダストコウ素サンプラー【4台】

# 緊急時モニタリング結果の共有及び公表



Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



測定結果を原子力規制委員会HPで公表

※テレメータ:モニタリング情報収集装置

# 緊急時モニタリング実施計画

内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- ▶ 福井県、京都府、滋賀県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- ▶ 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参考して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



福井県緊急時モニタリング計画

平成28年3月  
【第2版】  
福井県



滋賀県緊急時モニタリング計画

平成29年3月  
【第3版】  
滋賀県



京都府緊急時モニタリング計画

平成26年6月  
京都府



滋賀県緊急時モニタリング計画

平成29年3月  
【第3版】  
滋賀県

【記載する項目の例】

<実施項目>

- モニタリングの継続
- 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
- 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
- モニタリングカーによる測定の実施
- ヨウ素サンプラーの設置・測定
- 飲食物中の放射性核種濃度の測定

<実施主体>

- 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当) 等

<情報共有／報告の体制>

- 緊急時モニタリングセンターセンター(測定分析担当) 等

<その他添付資料等の例>

- 測定項目一覧
- 地図及び観測局等の地図

<緊急時モニタリング計画>

# 緊急時モニタリングによる動員計画

内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

## ＜概要＞

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果しながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することと定められている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

➤ 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という。）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法

➤ 上述の情報の更新の方法  
➤ 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

## 関係機関の保有資機材数

（平成26年度調査による。福井県、京都府、滋賀県、関西電力を除く。）

要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	12	40
道府県	752	217
原子力 事業者	550	44
関係指定 公共機関	111	21
	30	5

※ 各資機材については保有数を記載。

# 大飯地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

- △ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、福井県、京都府及び滋賀県では既設モニタリングボスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングボスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングボスト等を保有している。

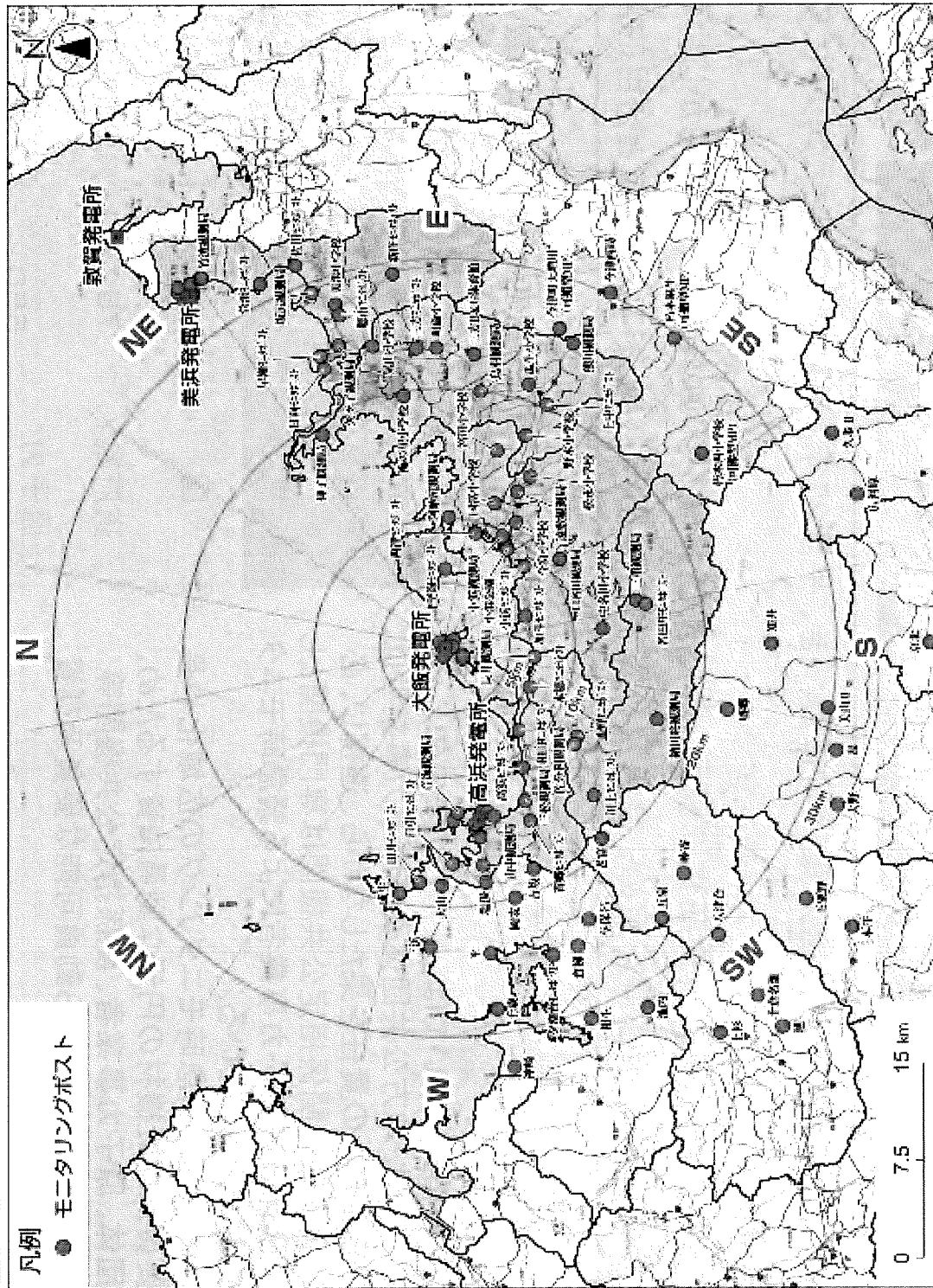


図 大飯地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

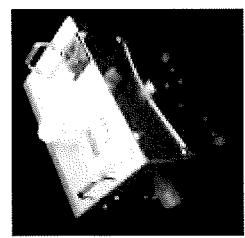
# 関西電力による大飯地獄の緊急時モニタリング機器

- ▶ モニタリングホースト
  - ・モニタリングホースト等（計6局）で、周辺監視区域境界付近の放射線量等を測定
  - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中止しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- ▶ 万一、モニタリングホースト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングホーストを別途配備（6台）
- ▶ 可搬型モニタリングホースト
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングホーストを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位（モニタリングホースト等の代替用6台を含む10台）の放射線量を測定
- ▶ モニタリングカー
  - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー（1台）を配備
- ▶ 可搬型放射線計測装置
  - ・発電所及びその周辺の放射線量等を測定
- ▶ オフサイトの協力
  - ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じて可搬型モニタリングホースト等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力

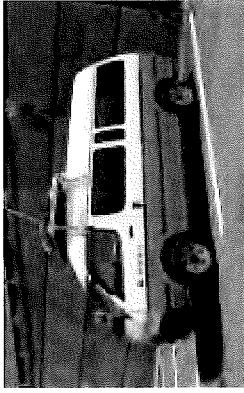


モニタリングポスト等【6局】

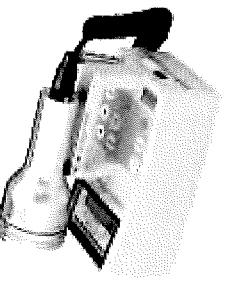
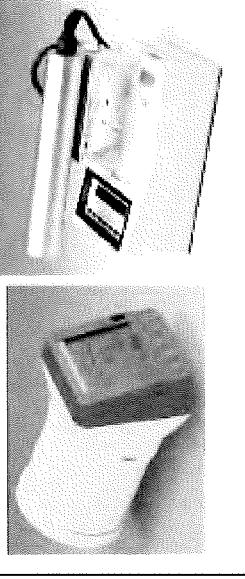
可搬型モニタリングホースト【10台】  
(衛星系回線による通信機能付)



ZnSシンチレーション  
サーベイメータ  
β線サーベイメータ  
可搬式ダスマントラ



モニタリングカーカー【1台】



主な可搬型放射線計測装置の例

モニタ車に搭載する可搬型測定機材の例